

小平市教育委員会議事録（甲）

——5月定例会——

令和4年5月24日（火）

開 催 日 時 令和4年5月24日（火） 午後2時00分～午後3時48分

開 催 場 所 505会議室

出 席 委 員 古川正之 教育長  
三町章 教育長職務代理者  
山口有紀子 委員  
丸山憲子 委員  
青木雅代 委員

説明のための出席者 白倉克彦 教育部長  
岡崎奈緒子 教育指導担当部長兼指導課長  
安部幸一郎 地域学習担当部長  
飯島健一 学務課長  
中村和哉 教育施策推進担当課長  
細村英男 地域学習支援課長  
季高一成 中央公民館長  
山本真由美 教育総務課長補佐  
吉田将人 指導課長補佐  
松田弦 指導主事  
豊田剛志 指導主事  
坊本朋久 指導主事

書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、長江陽一 教育総務課主任  
傍 聴 者 1名

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会5月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、丸山委員及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（8）、議案第4号及び第5号は、人事案件または個人の

プライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

## ○古川教育長

ありがとうございます。挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

### (教育長報告事項)

## ○古川教育長

はじめに、教育長報告事項を行います。

(1) 令和4年度教育施策連絡協議会について、私からご報告いたします。

令和4年度教育施策連絡協議会について、資料No.1をご覧ください。

今年度の教育施策連絡協議会は、4月22日からオンデマンド配信され、教育長、教育委員、小・中学校長等が視聴いたしました。

はじめに、小池百合子都知事から挨拶がありました。日頃からの東京の教育の充実と、感染症対策と学びの両立に努めていることに対して感謝を述べられました。子どもたちこそ未来そのものであり、子供政策連携室を設置し総合的に推進していくとの話がありました。

次に、東京都教育委員会、浜佳葉子教育長から新任の挨拶がありました。長引くコロナ禍、特に昨年末からのオミクロン株による感染拡大の中、教育課程を臨機応変に見直し各学校が学びの保障に取り組んできたことに対する感謝の言葉がありました。また、ウクライナから入国した避難民が増えていることに対して、切れ目のない支援についても話がありました。さらに、将来の予測が困難な社会の中で、一人1台端末の活用等、個別最適で学びの充実により誰一人取り残さない教育の推進を強調されました。

次に、秋田一樹教育政策担当部長から、「令和4年度の東京都の主な教育施策」について話がありました。

はじめに令和4年度の教育庁所管事業の予算と職員定数について話がありました。その後、今年度の主な新規事業等について説明がありました。その中から小・中学校に関する事業を紹介いたします。

1、教育のDX化推進では一人1台端末の整備と活用について、①GIGA端末の一層の活用するため小・中学校を支援。②デジタル利活用支援員の配置の支援。

2、共生社会の実現に向けた取組ではグローバル人材の育成について、①「体験型英語学習施設 TOKYO GLOBAL GATEWAY GREENSPRINGS」の開業(令和5年1月予定)。オリンピック・パラリンピック教育の継承に係る取組について、①オリンピック・パラリンピアン等の学校派遣や

大使館等との交流等を推進。

3、「社会の力」を活用した教育内容の充実では専門性の高い外部人材の活用（小学校）について、①外国語活動や体育等の授業に、教員免許状を持たない優れた知識経験等を有する社会人を活用し、教育の内容を充実させるとともに、教員の負担を軽減。小学校での副担任配置支援について、①小学校1～3学年における担任の事務補助等を行う副担任（教員免許の有無を問わない）の配置を支援し、学校の組織体制を充実。

4、教員の負担軽減等の取組では学校マネジメント強化事業の拡充について、①校務が集中する副校長を直接補佐する人材を配置。

5、子ども目線の施策推進ではヤングケアラー対策等の改善について、①小・中学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置を拡充する区市町村を支援。子どもの社会的な自立に向けた支援について、①区市町村が設置する教育支援センターへの補助を拡充。②スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの勤務日数増についてモデル実施。子どもを笑顔にするプロジェクトについて、①文化やスポーツなど多様な体験活動の機会を確保。

以上の説明がありました。

続いて、立正大学社会福祉学部教授、森田久美子氏が「ヤングケアラーの理解と支援について」という題で基調講演をしていただきました。ヤングケアラーとは家族にケアを要する人がいる場合に大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どもとの定義が示されました。子どもがしているケアの内容、子どもがケアをする社会的背景について、またヤングケアラーは公的機関の視角から隠れており必要な支援を得られずにいるという話がありました。厚生労働省が行ったヤングケアラー実態調査や、学校を通じて行った生徒本人への実態調査の概要について説明がありました。ヤングケアラーの実態把握がなかなか進んでいない状況や、子ども自身が状況に気づいていなかったり、不安や不満を抱えていても言い出せていなかったりしている子どもが多くいることが課題であるとのことでした。国が進めるヤングケアラー支援施策の紹介の後、学校ができるヤングケアラーへの支援について事例を紹介しながら説明がありました。①ヤングケアラーと相談し、話を聴く。②ヤングケアラーを教育相談体制の中に組込む。③ヤングケアラーと家族を支援につなぐなどの方を教えていただきました。

基調講演終了後に、「不登校、児童虐待、ヤングケアラー等の課題を抱える児童・生徒に寄り添い、関係機関等と連携した支援の在り方」というテーマでパネルディスカッションがありました。パネルディスカッションのコーディネーターは、東京都教育委員会委員の秋山千枝子氏が務められました。はじめに、各パネリストから自己紹介と、これまで対応された事例等の話がありました。

1人目、立正大学社会福祉学部教授、森田久美子氏から、精神疾患がある親と一緒に暮らしていた元ヤングケアラーの学生への対応について話がありました。家族を支えながらも孤立しやすく追い込まれているケースが多いとのことでした。

2人目、練馬区立大泉西中学校長、鈴木裕行氏から、課題を抱える中学生に対する校長として

の関わりなどの事例の紹介がありました。関係機関との連携が大切だと話されました。また、不登校の生徒に対して社会全体が寛容になってきているとの感想も話されました。

3人目、ユースソーシャルワーカー、伊藤忍氏から、生徒に対する支援について話がありました。突然不登校になった兄と妹の家庭を担当の先生と一緒に訪問したときの事例の紹介がありました。母親は知的に課題があり養育力がなく、中学生の兄と小学生の妹が未就学の妹の世話をしている家庭で、複合課題が見えてきたとのことでした。兄妹に学習意欲が確認されたので、登校支援室への登校を通して支援していった。また、様々な関係機関と連携したことによって家族に対する支援につながったとのことでした。

4人目、東京都福祉保健局少子社会対策部調整担当課長、横森幸子氏から、3月まで立川児童相談所長として勤めていたので、そのときの活動を通して児童相談所の機能について説明がありました。ヤングケアラーについては、虐待通告として扱うか、養護相談として扱うかによって対応が異なるとのことでした。しかし、表面だけでは見えない部分があり、そのケースに応じて支援をしてきたという話がありました。

自己紹介等が終わり、関係機関との連携がうまくいく学校のポイントなどについて協議を行いました。各パネリストから様々な意見が出されました。協議を受け、コーディネーターの秋山氏がまとめを行いました。関係機関との連携が重要であり、いかに活用するかは管理職の意識にかかっている。多様な人材をどのように活用するかが大切だと話がありました。専門職が目を向け続けること、連携を深めるためにお互いの取組を知ること、そして、子どもに対して切れ目のない支援を継続していきましょうとまとめをされました。

秋山氏のテンポの良い進行により大変分かりやすく、これからの学校や教育委員会の取組の参考になる有意義なパネルディスカッションでした。

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

#### **(委員報告事項)**

##### **○古川教育長**

次に、委員報告事項を行います。

(1) 東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会について、三町教育長職務代理者からご報告をお願いいたします。

##### **○三町教育長職務代理者**

委員報告事項(1) 東京都市町村教育委員会連合会第1回理事会について、私から報告いたします。

資料No.2をご覧ください。

5月10日に開催予定の第66回定期総会に先立ちまして、4月22日金曜日に東京自治会館において理事会が開催されました。

1、議題等の(2)として、定期総会に提出する議案について審議が行われました。

議案第1号、令和3年度の事業報告及び議案第2号、令和3年度歳入歳出決算が承認され、続いて、議案第3号、東京都市町村教育委員会連合会会則の一部を改正する会則についての審議が行われました。改正理由及び改正内容ですが、新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度事業の中止等により多額の繰越金が生じたことから、財政の健全化を図るため、令和4年度のみの特例として、市町村の負担金割り当て方法を変更するものです。

令和4年度の事業計画（案）、歳入歳出予算（案）及び人事議案も含めて全て承認され、第66回定期総会に提出することとされました。

なお、第66回定期総会については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、書面開催とすることが決定されました。

### ○古川教育長

次に、（2）令和4年度東京都市町村教育委員会連合会第66回定期総会について、三町教育長職務代理者からご報告をお願いいたします。

### ○三町教育長職務代理者

委員報告事項（2）令和4年度東京都市町村教育委員会連合会第66回定期総会について、ご報告いたします。

資料のNo.3をご覧ください。

5月10日火曜日、定期総会が書面開催され、9件の議案の審議が行われました。

議案第1号及び第2号の令和3年度の事業報告及び歳入歳出決算、議案第3号の東京都市町村教育委員会連合会会則の一部改正、議案第4号及び第5号の令和4年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）、議案第6号から第9号までの人事案件について、いずれも承認されました。

また、表彰も行われ、10名が表彰されました。

### ○古川教育長

ありがとうございました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

### （事務局報告事項）

### ○古川教育長

次に、事務局報告事項を行います。

はじめに、（1）新型コロナウイルス感染について、説明をお願いいたします。

### ○白倉教育部長

事務局報告事項（1）新型コロナウイルス感染についてを報告いたします。資料はございません。

先月の定例会での報告以降、令和4年5月20日金曜日までに、市立学校に勤務する教職員7名、市立学校に勤務する委託事業者従業員1名の感染が確認されました。

また、市立学校に在籍する児童・生徒についても、多数の感染が確認されました。

濃厚接触者については、保健所による調査や国の基準に基づく確認などを行い、適切に対応しており、学校では、状況に応じて学級閉鎖を行いつつ、感染防止対策を徹底した上で教育活動を継続しております。

なお、新型コロナウイルスへの感染については、個人が特定されないよう、学校名等は公表しておりませんが、感染が報告された教職員及び児童・生徒が在籍する学校の保護者には学校の対応について周知しております。

都内における感染状況は依然として厳しく、子どもたちや市民の学びの継続のため、事務局、学校ともに、基本的な感染症予防策及び健康管理の徹底を図り、感染防止対策に努めてまいります。

#### ○古川教育長

次に、(2)小平市立学校の新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置状況について、説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項(2)小平市立学校の新型コロナウイルス感染症による臨時休業措置状況についてを報告いたします。

資料No.4をご覧ください。

学校保健安全法第20条の規定により、感染症の予防上必要があるときは臨時休業を行うことができることとなっておりますので、市教育委員会では、文部科学省の「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」に基づいて、同一学級において複数の児童生徒等の感染が判明した場合に学級閉鎖とすることなどの対応を講じております。

令和4年度における5月20日金曜日までの市内市立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で10校、延べ21学級でございます。中学校の臨時休業はございませんでした。

各学校には、情報を提供するとともに、小平市立学校版感染症予防ガイドラインに定める感染症対策の徹底を図ったところでございます。

#### ○古川教育長

次に、(3)定期監査の結果について、説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項(3)定期監査の結果についてを報告いたします。

このたび、教育総務課、学務課、指導課、教育施策推進担当課長、小平第九小学校、花小金井小学校、上水中学校が、令和3年4月1日から令和3年12月31日までに執行した、財務に関する事務、及びその他の事務に対し、監査委員による監査を受けました。

その結果、おおむね適正に執行されているものと認められましたが、契約事務等の一部につきまして、指摘事項、及び意見・要望事項がございました。

今後は、このような指摘等を受けることのないよう、適正な事務処理を行ってまいりたいと存じます。

なお、今回の指摘事項につきましては、措置を講じたのち、監査委員に通知するものとされており、改めて講じた措置の報告をさせていただきます。

#### ○古川教育長

次に、(4) 令和4年5月1日現在の児童・生徒数について、説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

事務局報告事項(4) 令和4年5月1日現在の児童・生徒数についてを報告いたします。

資料No.6をご覧ください。

これは、基幹統計であります学校基本調査への報告数値でございます。

小学校の児童数は、特別支援学級の在籍児童を含めて10,224人で、前年度と比べ、全体の児童数は50人の増でございます。

このうち通常の学級の在籍児童数は10,068人で、前年と比べ、53人の増でございます。

また、特別支援学級の在籍児童数は156人で、前年と比べ、3人の減でございます。

次に、中学校の生徒数は、特別支援学級の在籍生徒を含めて4,249人で、前年と比べ、全体の生徒数は37人の増でございます。

このうち通常の学級の在籍生徒数は4,166人で、前年と比べ、32人の増でございます。

また、特別支援学級の在籍生徒数は83人で、5人の増でございます。

#### ○古川教育長

次に、(5) 自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置校について、説明をお願いいたします。

#### ○岡崎教育指導担当部長

事務局報告事項(5) 自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置校についてを報告します。

資料No.7をご覧ください。

発達障がいのある児童・生徒の早期支援を実現するため、自閉症・情緒障がい特別支援学級を令和6年度から小学校、令和7年度から中学校に設置することを目指し、本年度から自閉症・情緒障がい特別支援学級開設準備委員会を設置して準備を進めてまいります。

詳細につきましては、中村教育施策推進担当課長から説明させます。

## ○中村教育施策推進担当課長

それでは、資料No.7に沿ってご説明いたします。

はじめに、1、設置に向けた背景及び目的でございますが、小平市立学校における自閉症や情緒障がいのある児童・生徒を対象とした指導につきましては、令和3年度より全ての小・中学校において特別支援教室による指導を開始し、自校において困難さの改善・克服に向けた指導を受けられる体制が整いました。

しかし、通常の学級で指導を受けることが困難で、特別支援教室における一部の特別な指導では、改善及び克服が困難と思われる児童・生徒も一定数在籍しております。

このような状況の中、令和3年3月に策定しました小平市特別支援教育総合推進計画（第二期）前期計画の理念に基づき、障がいのある児童・生徒と障がいのない児童・生徒が、可能な限り同じ場で共に学ぶことによって、互いに一層の学びを得ることにつながるとともに、共生社会の実現につながるものと考えております。一方で、児童・生徒の教育的ニーズを把握し、その時々のニーズに応じた連続性のある多様な学びの場を整備することによって、児童・生徒のそれぞれの自立と社会参画につなげる教育が重要であると考えております。

この考え方を踏まえ、児童・生徒の教育的ニーズに対応するため、重層的な支援体制の整備の一環として、小平市立学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級、以下、学級の設置を目指します。

学級の設置に向けましては、今年度から開設準備委員会を設置して準備を進めていくことといたします。

2、設置校種でございますが、令和6年度から小学校、令和7年度から中学校に設置することを目指します。

3、小学校の設置候補校でございますが、次の二つの要件に鑑み、小平第四小学校を第一候補といたします。第一の要件としましては、令和5年度以降、転用を含め、少なくとも普通教室の3教室分以上に相当する設置スペースが確保できる見込みがあること。第二の要件としましては、極力、市の中心部で、最寄り駅から徒歩10分程度に位置しており、市内全域からの通学の負担が少ないことといたしました。

4、開設準備委員会でございますが、（1）検討事項等は、学級の施設設備、就学及び転学の基準、教育内容及び方法、広報活動、その他、学級の開設に関することとございます。次に（2）構成員は、学校関係者及び関係する教育委員会事務局職員で構成し、また、学識経験者に助言者として出席を依頼いたします。（3）役割は、事務局が提示いたします（1）の検討事項等の内容案について、学校関係者及び学識経験者から意見及び助言をいただき、事務局は、その意見及び助言を踏まえ、（1）の検討事項等の内容を決定いたします。次に（4）設置期間は、第1回開設準備委員会が予定されております令和4年6月6日から令和6年3月31日まででございます。

5、開設に向けたスケジュール案でございますが、令和4年6月以降に開設準備委員会を開催し、施設設備、入級基準、就学相談の手続き、教育課程等の検討をいたします。そして、令和5年4月以降は、東京都教育委員会へ学級編制調査書の提出、改修工事、保護者説明等を実施し、

令和6年4月に小学校1校で指導を開始することを目指してまいります。

### ○古川教育長

次に、(6)小平市立小・中学校における令和3年度特別支援教育取組状況の調査結果について、説明をお願いいたします。

### ○岡崎教育指導担当部長

事務局報告事項(6)小平市立小・中学校における令和3年度特別支援教育取組状況の調査結果についてを報告いたします。

資料No.8-1及び8-2をご覧ください。

はじめに、本調査の目的は小平市立小中学校における特別支援教育の取組の状況を事務局が把握するとともに、学識経験者、医師、学校・保育関係者、公募市民等で構成する小平市特別支援教育推進委員会において調査結果を踏まえた助言をいただき、取組改善を図ることです。

昨年度は、令和3年12月16日から令和4年1月11日を調査期間として実施し、小学校19校、中学校8校の全校が回答いたしました。この結果について、書面開催した令和3年度第2回特別支援教育推進委員会において、委員の皆様よりご意見をいただきました。

詳細につきましては、中村教育施策推進担当課長から説明させます。

### ○中村教育施策推進担当課長

それでは、本調査結果について、抜粋してご報告いたします。

資料No.8-1の1ページをご覧ください。1、校内委員会についてです。

(1)のとおり、小学校、中学校ともに昨年度より1回あたりの所要時間が増加しております。また、中学校では、年間の開催回数も増加しております。

2ページをご覧ください。校内委員会1回当たりの平均ケース数は、特に中学校で増加しております。

一方で、3ページをご覧ください。(4)のとおり、校内委員会の実施上の課題について、特別な支援を要する児童・生徒が増加傾向にあること等により、時間や回数の不足していることが挙げられております。校内委員会の取組の工夫については、今後、担当教員の連絡会等にて取り上げてまいります。

4ページをご覧ください。2、学校生活支援シートについてです。(1)の通常の学級に在籍していて、特別支援教室や通級指導学級での指導を受けていない児童・生徒の作成件数の総数は、令和2年度と比較して大きく変化しておりませんが、作成したが、保護者の承諾が得られていない件数が増加しております。

5ページをご覧ください。学校生活支援シートの作成・活用上の課題としまして、(5)の①のとおり、作成に時間がかかること。また、6ページをご覧ください。②のとおり、作成や活用の理解度が教員によって異なることが多く挙げられております。いただいたご意見を踏まえ、今

後、シートの活用について、教員向けの手引きを作成する予定でございます。

9ページをご覧ください。4、教育のユニバーサル化の推進についてです。(1)学習環境の整備の視点における、④お互いを認め合う工夫については、教員がモデルとなり、一人一人を認める言葉がけの推奨に取り組む学校が増加しております。引き続き、互いの良さを認め合いながら、全ての子どもたちが安心して気持ちよく学べる環境づくりについて各学校に指導してまいります。

次に、18ページをご覧ください。知的障がい特別支援学級の児童・生徒との交流及び共同学習の状況でございますが、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響はあったものの、教科領域における共同学習は昨年度より増加しております。

19ページをご覧ください。13、令和3年度の特別支援教育全般に関する成果と課題について、成果としましては、小学校では、研修会や校内委員会の開催によって、児童への支援を学校全体で取り組むことができたことについて、複数の学校から挙げられております。中学校では、令和3年度から全校に特別支援教室が設置され、専門員も配置されたことにより、生徒の状況に応じた支援体制や具体的な支援の方法について、よりきめ細かく情報交換や検討を進めることができた、などの意見がございました。

調査の結果については以上でございます。

続きまして、資料No.8-2をご覧ください。令和3年度小平市特別支援教育推進委員会の委員の皆様からいただいた令和3年度の学校における取組状況へのご意見の概要をまとめたものです。

この特別支援教育推進委員会は、学識経験者、医師、学校・保育関係者、公募市民等で構成されております。

次のページをご覧ください。委員の方からは、今後の課題としましては、「校内委員会の更なる充実に向けた取組が必要であること」、また、「学校生活支援シートや個別指導計画の適切な作成・活用に向けた理解啓発や方策が必要であること」などの課題をはじめ、多くのご意見をいただいております。

これらの課題解決を含め、令和3年3月に策定いたしました小平市特別支援教育総合推進計画(第二期)前期計画に基づき、小平市の特別支援教育の更なる充実に向けた取組を学校とともに進めてまいります。

## ○古川教育長

次に、(7)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

## ○白倉教育部長

事務局報告事項(7)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

資料No.9をご覧ください。

本日ご報告いたしますのは、11件で、うち、新規申請は2件でございます。

受付番号(5)「外でみんな思い切り遊ぼう！」活動です。「子どもの健全な成長のための外

遊びを推進する会」が主催する事業で、小平市立第十二小学校を会場に、子どもの健全な成長における外遊びの重要性や必要性等に主眼を置いた、子ども向けのイベントの開催、及び専門家による保護者や教員向けの講演の開催と、この講演をオンラインで配信するものでございます。

次に、受付番号（10）子どもの才能の見つけ方です。「JPCA家庭教育講座講師会」が主催する事業で、子どもたちが個性や才能を発揮しながら安心して暮らせる家庭の未来のために必要な子育ての知識を、保護者向けにオンラインで伝える講座を開催するものです。

その他の9件は、例年もしくは過去に承認をしているものでございます。

## ○古川教育長

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

## ○丸山委員

(5)の自閉症・情緒障がい特別支援学級の設置校について質問があります。

この開設に向けたスケジュール案では、令和6月4月に小学校1校で指導開始というところで終わっていますが、中学校についてはどうなのか疑問です。令和4年6月からの設置準備委員会開催とありますが、中学校と小学校を同時に考えていくのか。小学校に対してこの準備委員会を開催している場合、また新たに中学校の準備委員会を開催するべきだと思いますので、教えてください。

## ○中村教育施策推進担当課長

中学校の予定ですが、現時点においては、令和7年4月から中学校1校で開設できることを目指してまいりたいと考えております。

また、それに伴いまして、ここに記載いたしました、令和4年6月からの開設準備委員会は、まずは小学校の開設に向けた準備と考えておりますが、来年度に関しましては、中学校の準備に入っていきますので、中学校もこの開設準備のための組織を編制して進めることになることを想定しております。

## ○丸山委員

第1回、第2回の開設準備委員会については、小学校開設準備委員会の開催という意味でよろしいでしょうか。

## ○中村教育施策推進担当課長

6月と8月に関しましては、小学校の開設に向けた準備となっております。ただ、本市において、当学級の設置は、初めてのこととなりますので、小学校の準備を始める中で、中学校の開設に向けた課題解決も含めながら、議論を進めていくことになるかと考えております。

### ○丸山委員

やってみなければ分からないというところもありますので、曖昧にせざるを得ないかもしれませんが、もう少し全体像が分かるスケジュール案を、予測も踏まえて作成したほうが良いと思います。

### ○古川教育長

ほかにご質問、ご意見等ございますか。

### ○山口委員

報告事項（1）、新型コロナウイルス感染症についての質問です。

感染状況を見ていますと、少し落ち着いてきたのではないかという印象を受けておりますが、1学期の運動会や修学旅行がどのような形で行われていくのか、現状がどうなっているのか、学校の様子を教えてください。

また、学級閉鎖などが減ってきている状況の中で、まだ全校に感染が散見されている状態なのか、学校ごとの感染状況の差といった傾向が見えてきているのか。現在の状況を教えてください。

### ○豊田指導主事

新型コロナウイルス感染症の対策を講じた上での運動会の実施ですが、先週見てまいりました。時間帯によって学年を分け、さらに参観する保護者も分けながら、三密を避ける形での実施をお願いしているところです。

また、今後行う運動会に向けまして、教育委員会といたしまして、マスクの着用について、注意喚起のメールを先日送付し、周知しております。

移動教室につきましても、今のところ予定している学校は、順調に出発をしております。

### ○飯島学務課長

2点目の新型コロナウイルス感染症の学校や地域によるばらつきでございますが、特にどの学校ですとか、例えば東西といった偏りは見られません。各学校で散発的に陽性が確認されている状況でございます。

### ○山口委員

感染拡大防止を徹底していただくことは、もちろん大前提であると思いますが、地域に開いた学校ということも、そろそろ本格的に考えていかなければいけない時期だと思います。ぜひ積極的に行事や学校活動を保護者の方に見ていただく機会をたくさんつくっていただきたいと思います。

続いて、資料No.5に関して要望です。定期監査の結果についての指摘事項のところで、個人情報扱いや会計年度任用職員の勤務時間や報酬の支払いについて指摘がされております。学校と

いう文化、組織の中では、今まで当たり前に行われてきた事柄に対して、社会の目が厳しくなっていると感じています。教育委員会ももちろんですが、学校の先生方もぜひ、社会の関心が高まっている項目については、アンテナを高く張っていただいて、社会の状況を見極めていただきたいと思います。

特に個人情報の扱いについては、今年度の4月から法改正がされているということで、教育委員会から学校へはもちろん周知していただけていると思うのですが、PTA、CS、青少対などにまで本当に情報が行き渡っているのかどうか。こういう組織に個人情報の扱い方をしっかり知らせていくのは学校の役割なのか、教育委員会の役割なのかをきちんとしておかないと、学校だけが法改正のことを知っていても、地域の方が分かっていないということが起こり得ると思います。法改正があった個人情報の扱いなどについては、誰が責任を持ってどこに伝えていくのか明確にしていきたいと思いました。

#### ○古川教育長

個人情報の扱いについて、学校以外のPTAや青少対等に対する周知徹底については、どのようになっているかということによろしいですか。

#### ○細村地域学習支援課長

PTAに関しましては、学校と保護者の協働の活動になりますので、学校になるかと考えております。

青少対に関しましては、代表者協議会を年に3回実施しておりますので、そういう機会を捉えて、情報提供をしているか確認し、もししていないようであれば、してまいりたいと思っております。

#### ○古川教育長

今後も引き続いて個人情報の扱いについては、徹底していただくようよろしくお願いいたします。

#### ○山口委員

PTAでの名簿の扱いは、学校と一緒にしているという認識でいいのでしょうか。学校も学校作成の名簿や個人情報を持っていて、PTAもPTA作成の名簿や個人情報を持っていると思いますが、例えば個人からの承認の得方は、学校とPTAが別々に行うべきものなのか、それとも学校が一括して行えば、PTAも名簿を使えるという認識なのか教えてください。

#### ○細村地域学習支援課長

PTAという組織自体は、保護者と学校の教職員で組織していますから、その取扱いについての指示はしておりません。各学校での管理の仕方は捉えておりません。

**○古川教育長**

山口委員の質問は、P T Aに対して名簿が示されているかということですか。

**○山口委員**

P T Aには、学校管理のものとは別にP T Aが管理している名簿があると思います。学校は、法改正により、目的をしっかりと示したり、個人情報の使用の同意書を得たりしていると思いますが、P T Aもそれと同じことをやる必要があるのか。あるいは、学校が承認を得れば、P T A名簿も同じように使えるのか。学校とP T Aそれぞれの名簿の管理の方法についての質問です。

**○古川教育長**

暫時休憩します。

午後2時51分 休憩

午後2時56分 再開

**○古川教育長**

では、会議を再開いたします。

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

**○青木委員**

資料No.8、小平市立小・中学校における特別支援教育取組状況の調査結果について質問があります。

15ページの副籍交流のところに交流実施人数とありますが、その下の、直接交流実施人数との違いを教えてください。

**○松田指導主事**

交流実施人数の内訳でございますが、直接交流実施人数は、直接学校に来校しての交流でございます。それ以外の人数につきましては、オンライン等で実施したと聞いております。

**○青木委員**

分かりました。このコロナ禍では、オンラインを使った交流も必要だと思いますので、良い交流だと思います。

同じ資料のところで質問と要望です。6ページの(6)、学校の先生方からの学校生活支援シートについての意見として、同じようなシートがあり分かりづらい、違いがわからないというものや、先生方の理解度の違いによって書かれているものや書かれていないものがあるということで、教員用の手引きを作成されるということでした。内容的に書きづらいという意見が結構あり

ましたが、書式自体の変更は考えられていますか。

#### ○豊田指導主事

学校生活支援シート、個別指導計画の内容の精査について、昨年度実施をいたしました。しかしながら、欠くべきところがありませんので、どちらかという、きちんと内容を書けるようになるべく教員の作成時の業務負担を軽減するようなシステム化を今図っているところでございます。

#### ○青木委員

先生方も、いろいろなことを指導しながら、それを書類に書いていくというのは大変な負担になると思いますので、なるべくスムーズに書けるようにしていただきたいと思います。

次に、9ページのユニバーサル化の推進について、例えば、整理整頓の徹底が13校と一番上になっていますが、これは「していますか」、「していませんか」という質問で、「はい」、「いいえ」で回答するものなのでしょうか。整理整頓の徹底は、全ての学校で行われるべきことではないかと思いますが、13校ということは、何校かはしていないと受け取れてしまいます。質問の仕方と回答の仕方を教えてください。

#### ○豊田指導主事

教育のユニバーサル化の推進についての項目でございますが、東京都が示す項目に準じております。整理整頓の徹底でございますが、教室の環境整備はもちろんなのですが、児童・生徒が整理整頓するために分かりやすい表示をしているか、システム化をすることを学校共通で行っているかということを大前提として質問しております。学校全体でルールが具体的に定められていない場合には、「していない」という回答になると思いますので、整理整頓を行っていない学校が6校あるというわけではございません。

#### ○青木委員

質問の意図と回答の仕方は大体分かりました。資料No.8-2のところに、推進委員の方々から「教育のユニバーサル化で挙げられている項目は概念的であり、これらは前提として行われるべきものである」との指摘があります。ここにある項目は、学校として推し進めれば、もっと多くの学校ができる内容ではないかと思っております。学校訪問の際に確認していますが、かなりの学校が黒板周辺の整理をされていて、授業に集中できる環境が整っています。このユニバーサル化というのは、子どもたちが集中して授業に取り組めたり、気持ちよく生活できたりするような内容ですので、学校に対して、もう少し徹底するよう、教育委員会からもご指導いただき、学校も、それに取り組んでいける形をつくっていただきたいと思います。

### ○三町教育長職務代理者

(3)の定期監査の結果についてと、(6)の調査結果についてです。

定期監査の結果について気になったのは、会計年度任用職員に関わるのがかなり多いということです。ここ1、2年で新しい制度になったためなのかと推測しますが、実際はどうか教えてください。

次に、(6)の特別支援教育取組状況の調査結果についてですが、いろいろな記述の仕方が大変良くなっている、向上していると思います。ある程度課題は指摘しているけれど、非常に前向きな方向に書いている印象を受けました。これが大事だと思います。

大変良くなっている中で、私がどうしても気になるのは、個別の支援計画と個別指導計画についてです。これはやはり必要なものなので、きちんと書くことを徹底させなければならないと思います。本来、簡単に書きやすくなるというのは、あり得ないです。校内でアドバイスできる人材をきちんと育てていくといった支援体制をつくってやっていかないと、いつまでたっても書くのが大変だ等の意見が出てくるのではないかと思います。きちんと書かせることを徹底してほしいです。これは、絶対だと思っています。また、制度として支援を受けていない子に対するケア、つまり、通常の学級にいる子どもで、そういうケアを受けていない子に対してどう指導していくかという個別指導計画が大事だと思っているのですが、なかなか増えない。これは、校内での体制はなかなか取れないと思いますが、増やしていかなければなりません。いないならいいのですが、どなたかのご意見も出ていましたが、どう考えてもいないわけがないです。客観的に考えて、いないはずはないのに書かれていないというのは、きちんと拾い出して、校内の体制の中できちんとやっていただかなければならないのだと強く感じています。ぜひ、これは事務局からもしっかりと指導していただくと同時に、それをつくるための支援体制を構築していただきたいと感じています。

おおむね非常に分かりやすくなりましたが、すっきりし過ぎて、かえって項目の中身がわかりにくいところもあります。何を求めているのかについては、学校に対してはもう少しかみ砕いた形で、こういうことで評価してほしいと出しているのだと思います。それが学校への啓発の大事な資料になるので、アンケートという形は取っていても積極的に情報を流してください。先生方は一生懸命書かれていると思っています。

### ○飯島学務課長

定期監査の結果に関することをございます。会計年度任用職員につきまして、幾つか指摘をいただきました。その原因は、会計年度任用職員に制度が変更したことによるものとそうでないものの両面がございます。例えば、休暇や勤務時間などにつきましては、制度が変わった内容を、我々事務局職員が熟知できずにミスをしてしまったものがございます。

また、一方で、勤務時間の算定誤りなどについては、制度が変わったわけではありませんが、事務局職員の計算ミスでございます。

これらにつきましては、これまでも実施しておりますけれども、複数の職員でダブルチェック

などをさらに徹底していくということで、制度も勉強しながら、ミスが再発しないように努めてまいりたいと考えております。

#### ○古川教育長

ほかにございませんか。

#### ○丸山委員

教育委員会後援名義等の使用承認について質問です。

5番の「外でみんな思いきり遊ぼう！」活動というところで、株式会社プラスエムという会社は、具体的にどういう会社なのでしょう。

#### ○山本教育総務課長補佐

こちらは、教育イベントを受託するような会社で、コーディネートのようなことをしており、主催団体ではありません。行事、イベントを受託し、申請代行などを担っていて、実際の事業自体の計画は、主催団体で行われております。

#### ○丸山委員

「子どもの健全な成長のための外あそびを推進する会」が、実質この事業を行うところということですが、直接申請者にならない理由は为什么呢。

#### ○山本教育総務課長補佐

この主催団体は、大学教授などを中心として組織されている会になります。イベントの手続きを依頼したほうが円滑に進められるということだと考えております。

#### ○丸山委員

「子どもの健全な成長のための外あそびを推進する会」というところは、大学の先生や専門家が積極的に事業をしていると理解しました。

#### ○山口委員

事務局報告事項（6）の特別支援教育取組の調査結果、資料No.8-1と8-2を通して、幾つか要望させてください。

まず、資料No.8-1の3ページ目、校内委員会について、実施上の課題というのがありますが、何年もずっと同じような意見が上がっている項目の一つです。先生がお忙しいのは十分理解した上で、支援を充実させるための会議が実は支援につながっていないというのは、とても残念だと思っています。例えば、オンラインの活用で、全員が1カ所にそろわなくても会議が実施できたり、録音や録画で、その場にいなかった方も会議の内容をあとから確認できるようにしたりする

など、新しい取組の方法はたくさんあると思います。何年も課題になっている分野に対して、教育委員会から積極的に改善を促すアドバイスや方向性を示していただきたいと思いました。

6 ページの支援シートの件も同じです。先ほど、三町委員もおっしゃっていたように、作るのが当然だという考え方と、一方で、現場の先生方からの、扱いにくい、書式を簡略化してほしいという意見があり、この両者の距離が縮まらないまま何年も経っています。ここに現場の先生方がかなりの労力を使っていらっしゃるというのは、課題だと思います。具体的に小学校と中学校で大枠は共通の書式にしてほしいというところ等はすぐに改善できると思います。もちろん、支援シートは、精選された内容で作られていると思うのですが、現場の先生方がより使いやすいような書式づくりと目的の理解を進めていってほしいです。

もう一点、11 ページの保護者・地域への理解啓発も、何年か同じような傾向にある項目の一つです。保護者や地域に向けての特別支援教育の啓発が不十分だと、保護者の理解が得られず支援につながっていかない、支援が届かないということが起こると思います。積極的に情報発信をしていただいて、対応の場づくりをしていただくような働きかけをしていただきたいです。

資料No.8-2の専門家からの指摘の中で、(1)、教育委員会側から必要に応じて、学校へ専門家を派遣するなどの対策を取る必要がある、各校の校内委員会のシステムや方法を共有することが必要と考えられる、といった意見が出されています。個別の対応については、各学校が子どもや家庭の事情に寄り添って進めていくという方針でいいと思いますが、基本的な土台となる部分、例えば、シートの形式や支援に必要な情報、学ぶ機会の提供、各校が横で情報共有をする仕組みというのは、やはり教育委員会が一貫して行うべきだと思います。現場の先生方が支援に全力を注げるようにシステムを整えるのが教育委員会の役割だと思いますので、現場の先生たちの気持ちを汲んだ上で、しっかり整えていただきたいです。

## ○古川教育長

ほかにございますでしょうか。

— 「なし」 の声あり —

## ○古川教育長

では、以上で、事務局報告事項を終了いたします。

### (協議事項)

## ○古川教育長

次に、協議事項を行います。

- (1) 令和4年度小平市教育委員会表彰について、説明をお願いいたします。

## ○白倉教育部長

協議事項（１）令和４年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。

資料№.1 1 をご覧ください。

本表彰は、小平市教育委員会表彰等に関する規程に基づき、教育及び文化の振興発展に功労のあった方に感謝状または表彰状を贈呈するものでございます。

今年度の感謝状贈呈の候補者は、校長退職者６名、副校長退職者４名、公民館運営審議会委員３名、地域教育コーディネーター世話人２名、青少年委員３名の計１８名でございます。

なお、表彰式は、６月１６日木曜日を予定しております。

## ○古川教育長

このことにつきまして、ご質問、ご意見をいただきたいと存じますが、被表彰候補者一覧は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰理由など、概要について何かございましたら、お願いいたします。

－「なし」の声あり－

## ○古川教育長

それでは、被表彰候補者一覧につきましてのご質問、ご意見は、非公開の会議にて取り扱うことといたしまして、表彰の概要につきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

## ○古川教育長

以上で、協議事項を終了いたします。

（議案）

## ○古川教育長

次に、議案の審議を行います。

はじめに、議案第２号、令和４年度教育予算の補正の申出について、提案理由の説明をお願いいたします。

## ○白倉教育部長

議案第２号、令和４年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会６月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正について、市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきましては、ございません。

歳出につきまして、保健体育費で1,619万円を増額いたします。

増額の理由でございますが、小学校給食運営事業及び中学校給食運営事業におきまして、食材費の価格高騰に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、各校の給食費会計への補助を実施することによるものでございます。

#### ○古川教育長

質疑に移ります。

－「なし」の声あり－

#### ○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－「討論省略」の声あり－

#### ○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第2号、令和4年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

#### ○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第3号、令和4年度教育予算の補正の申出について、提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○白倉教育部長

議案第3号、令和4年度教育予算の補正の申出についてを説明いたします。

本案は、市議会6月定例会提出議案の原案として、教育委員会が所管する教育予算に係る補正について、市長に申し出るものでございます。

補正の内容でございますが、歳入につきまして、教育債で760万円を増額いたします。

増額理由でございますが、大沼公民館ホール・音楽室冷暖房設備の更新について、起債を行うものでございます。

歳出につきましては、ございません。

○古川教育長

質疑に移ります。

－「なし」の声あり－

○古川教育長

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－「討論省略」の声あり－

○古川教育長

それでは、討論を終結し、採決を行います。

議案第3号、令和4年度教育予算の補正の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○古川教育長

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時40分まで休憩します。

午後3時22分 休憩